

# 平成29年定例第1回市議会会議録(第1日)

平成29年3月6日午前9時30分定例第1回市議会をみやま市役所議場に招集した。

## 1. 応招議員は次のとおりである。

1番	奥  蘭	由美子	10番	瀬  口	健
2番	吉  原	政  宏	11番	川  口	正  宏
3番	徳  永	重  遠	12番	壇	康  夫
4番	末  吉	達二郎	13番	中  尾	眞智子
5番	古  賀	義  教	14番	中  島	一  博
6番	前  原	武  美	15番	坂  口	孝  文
7番	野  田	力	16番	宮  本	五  市
8番	上津原	博	17番	牛  嶋	利  三
9番	荒  卷	隆  伸			

## 2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

## 3. 出席議員は次のとおりである。

出席議員は応招議員と同じである。

## 4. 欠席議員は次のとおりである。

欠席議員は不応招議員と同じである。

5. 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長	梅津俊朗	係長	堤和美
次長	田中裕樹	書記	柿野孝博

6. 地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

市長	西原親	福祉事務所長	坂口浩二
副市長	高野道生	子ども子育て課長	築地原良太
教育長	長岡廣通	環境衛生課長	松尾和久
監査委員	平井常雄	農林水産課長	木村勝幸
総務部長	馬場洋輝	商工観光課長	松尾博
保健福祉部長	加藤康志	上下水道課長	木下康彦
市民部長 兼市民課長	本莊安政	介護支援課長 兼地域包括支援センター長	吉開照修
環境経済部長	富重巧斉	建設課長	内野逸雄
建設都市部長	松尾正春	税務課長	盛田勝徳
教育部長	大津一義	エネルギー政策課長	藤吉裕治
消防長	北嶋俊治	企業誘致推進室長	古田稔
総務課長	西山俊英	都市計画課長	櫻木研治
企画財政課長	坂田良二	総務課人事係長	堤則勝
企画財政課 財政係長	大坪康春		

7. 付議事件は、次のとおりである。

- (1) 会期の決定について
- (2) 会議録署名議員の指名について
- (3) 監査報告について（例月出納検査）
- (4) 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）
- (5) 施政方針説明
- (6) 議案一括上程
- (7) 提案理由説明
- (8) 議案第1号 みやま市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について
- (9) 議案第2号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- (10) 議案第3号 みやま市防災会議条例及びみやま市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
- (11) 議案第4号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (12) 議案第5号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- (13) 議案第6号 公益的法人等へのみやま市職員の派遣等に関する条例の制定について
- (14) 議案第7号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定について
- (15) 議案第8号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- (16) 議案第9号 みやま市雇用促進住宅山川宿舍入居者駐車場条例を廃止する条例の制定について
- (17) 議案第10号 みやま市合併市基本計画の変更について
- (18) 議案第11号 みやま市道路線の廃止について
- (19) 議案第12号 みやま市道路線の認定について
- (20) 議案第13号 平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）
- (21) 議案第14号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (22) 議案第15号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）
- (23) 議案第16号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）
- (24) 議案第17号 平成29年度みやま市一般会計予算

- (25) 議案第18号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算
- (26) 議案第19号 平成29年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算
- (27) 議案第20号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計予算
- (28) 議案第21号 平成29年度みやま市公共下水道事業特別会計予算
- (29) 議案第22号 平成29年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算
- (30) 議案第23号 平成29年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算
- (31) 議案第24号 平成29年度みやま市用地特別会計予算
- (32) 議案第25号 平成29年度みやま市水道事業会計予算

(追加日程)

- (1) 報告第1号 専決処分の報告について(専決第1号 訴えの提起について)

午前9時30分 開会

議長(牛嶋利三君)

ただいまから平成29年第1回みやま市議会定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会期の決定について

議長(牛嶋利三君)

日程第1. 会期の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、先日の議会運営委員会において協議をしていただいておりますので、委員長の報告を求めてまいります。中島議会運営委員会委員長、お願いします。

議会運営委員長(中島一博君)(登壇)

皆さんおはようございます。議会運営委員長報告を申し上げます。

平成29年第1回定例会の運営につきまして、2月24日に議会運営委員会を開催いたしましたので、その内容について御報告申し上げます。

まず、本会議に付議されました案件は議案25件でございます。

次に、本会議の会期は本日3月6日から3月24日までの19日間といたします。

また、その日程でございますが、日程につきましては既に皆様方に資料を配付いたしておりますので、御参照方お願い申し上げます。

次に、審議方法について以下申し上げます。

議案25件のうち議案第13号から議案第16号までの4件につきましては、即決といたします。続いて、議案第1号から議案第12号までの12件につきましては、各常任委員会付託といたします。

また、議案第17号から議案第25号までの9件につきましては、特別委員会付託といたします。

以上、議会運営委員会の決定の報告を終わります。よろしくお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

お諮りをいたします。本定例会の会期は、本日から3月24日までの19日間にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、会期は本日から3月24日までの19日間に決定をいたしました。

#### 日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（牛嶋利三君）

日程第2．会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定によりまして16番宮本五市君、1番奥園由美子君、兩名を指名いたします。

#### 日程第3 監査報告について（例月出納検査）

議長（牛嶋利三君）

日程第3．監査報告について、監査委員の報告を求めてまいります。平井監査委員、お願いいたします。

監査委員（平井常雄君）（登壇）

それでは、改めておはようございます。それでは、例月出納検査の結果について御報告をいたします。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、例月出納検査を行いましたので、同条第3項の規定により、その結果を次のとおり御報告を申し上げます。

検査の対象といたしましては、みやま市の一般会計、特別会計及び公営企業会計に属する

出納状況でございます。

検査の時期といたしましては、平成28年10月分を11月25日、11月分を12月26日、12月分を平成29年1月26日に実施をいたしました。

検査の結果でございますが、現金の出納及び保管につきましては、各月月末現在におけるところの各会計別歳出簿の現金額は、指定金融機関の残高表及び支払証憑書類、その他関係諸帳簿と照会いたしました結果、何ら非違事項、また指摘事項等も認められず、全て適正に処理をされておりました。

以上、御報告を終わります。

#### 日程第4 諸般の報告（各一部事務組合の経過報告）

議長（牛嶋利三君）

日程第4．諸般の報告、各一部事務組合の経過報告について、まず柳川みやま土木組合議会の報告を求めてまいります。12番壇康夫君、お願いいたします。

12番（壇 康夫君）（登壇）

それでは、改めまして皆さんおはようございます。それでは、柳川みやま土木組合議会の御報告を申し上げます。

去る2月14日に平成29年第1回定例会が開催され、平成28年度の一般会計補正予算と平成29年度一般会計予算、それに特別分担金の徴収期日についての3件が提案され、慎重審議の結果、全て原案のとおり可決いたしました。

補正予算の概要は、歳入歳出それぞれ68,310千円を減額し、総額を283,510千円とするものです。これは主に下名鶴堰及び廣瀬堰の保全対策事業費が予算より減額となったためのものであります。

次に、平成29年度の当初予算は、歳入歳出それぞれの総額を240,800千円とするもので、対前年度比38,200千円の減額となっており、歳入の主なものは、みやま市と柳川市での分担金182,975千円です。

歳出の主なものは、平成27年度から平成30年度までにかけて実施している廣瀬堰や下名鶴堰の大規模な改修工事費である農林水産事業費の211,190千円です。

また、みやま市内の一般修繕工事として山門地区の樋尻護岸整備や、東津留地区の樋口護岸整備等の4地区と補助事業として松田地区の樋門整備等の4地区が予定されております。

最後に、特別分担金の徴収期日については、平成29年度予算の決定により徴収する期日と

納付額を決定したものであります。

以上、柳川みやま土木組合議会の報告を終わります。

議長（牛嶋利三君）

続きまして、有明生活環境施設組合議会の報告を求めます。15番坂口孝文君、お願いいたします。

15番（坂口孝文君）（登壇）

有明生活環境施設組合議会報告をいたします。

御承知のとおり、今、組合では火葬施設の建設とごみ焼却施設の建設に取り組んでおりますが、その進捗について御報告いたします。

まず、火葬施設につきましては、建設予定地となる2つの行政区の温かい御理解のもと、昨年、地元との建設協定の締結をいただきました。いよいよ平成29年度から造成工事に着手し、平成30年には建築工事に取りかかり、そして、平成31年度の供用開始を目指し進んでいくこととなりました。

一方、ごみ焼却施設につきましては、今般、建設予定地の地元となる柳川市両開地区の皆さんと建設について最終合意に達することができ、今月、3月17日に建設基本合意協定の調印式を行う運びとなりました。よって、ごみ焼却施設の平成34年度の完成を目指して、早速、建設のための事務作業に取りかかることになりました。

このように、いよいよ2つの事業が本格的に動き始めますので、2月1日開催の組合議会定例会に提出された平成29年度施設建設関連の予算では、ごみ焼却施設につきましては、当面は事務的なソフト事業を行うためさほどの伸びにはなっておりませんが、火葬施設に関しては対前年当初比より大きな伸びとなり、予算面でも本格的な事業の開始を実感させる内容となっております。審議の結果、全議員とも可決いたしました。

どうか今後とも両事業の円滑な推進のために市議会の御理解と御支援のほどをよろしくお願いし、有明生活組合の御報告といたします。

議長（牛嶋利三君）

続きまして、東山老人ホーム組合議会の報告を求めます。16番宮本五市君、お願いします。

16番（宮本五市君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、東山老人ホーム組合議会の報告をいたします。

平成29年2月20日、第1回の組合会議が開催されました。初めに、例月出納検査の結果と

して、平成28年11月から平成28年12月分までの2件の報告がありました。

続きまして、議案第1号として、平成29年度東山老人ホーム組合一般会計予算について提案されました。歳入歳出の総額は228,832千円でございます。平成28年度と比較しますと864千円の増で、率にして0.37%の増となっております。

歳入では、平成29年度の入園者見込みを72名としておりますが、昨年より減少傾向にあり、措置費の収入減が予想されるために、措置費入居基準等について確認をしました。措置費で不足する部分が分担金となるため、入園者増加が課題となっております。分担金の総額は83,525千円でありまして、柳川市とみやま市の分担金の割合は、柳川市が約44%の37,147千円、みやま市が約56%の46,378千円であります。

歳出では、建築基準法の改正により、終身医療福祉施設に義務づけられた建物定期検査委託や、昨年の定期検査で指摘を受けた箇所の修繕などが新たに計上されております。この予算議案につきましては、慎重審議の結果、全会一致で可決をいたしたところでございます。

なお、養護老人ホーム楠寿園の民営化につきましては、土地所有者の問題で長引いておりますが、今後も早期解決に向けて取り組んでいきます。

以上、簡単でございますが報告を終わります。

議長（牛嶋利三君）

それでは続きまして、私のほうから福岡県南広域水道企業団議会の報告をさせていただきます。

当企業団議会は、平成29年2月21日に第1回定例会が開催をされました。

定例会に上程された平成29年度福岡県南広域水道企業団用水供給事業会計予算外6議案は全て可決をされました。

当企業団は、安全で良質な水を安定供給により県南地域住民の生活向上と地域発展に貢献する、そのことを基本目標といたしまして、福岡県南地域の生活基盤である水道施設の整備を進めてきており、現在、第二期拡張事業を実施中であります。第二期拡張事業の主たる水源である大山ダムは平成24年度に完成し、平成25年度から管理を開始し、構成団体への水道水の安定供給へ大きく寄与しております。取水施設、導水施設及び浄水施設に係る工事をおおむね完了し、現在、残す送水施設の工事を平成31年度の工期を目標として実施しております。

用水供給の状況といたしましては、平成29年度の1日平均供給水量9万9,686立米で、前

年度より1,433立米増加し、年間供給水量を3,638万5,000立米と見込んでおります。

続きまして、平成29年度予算の概要について申し上げます。

収益的収支について、事業収入は4,203,505千円で、事業費用は3,728,801千円であります。事業収入から事業費用を差し引いた474,704千円が当年度利益として計上されております。

資本的収支につきましては、資本的収入が3,256,425千円に対し、資本的支出は5,679,724千円であります。差し引き2,423,299千円の不足につきましては、全額、消費税資本的収支調整額及び収益的収支で生じた内部保留資金で補填する予定であります。

以上、簡単でございますけれども、報告を終わります。

#### 日程第5 施政方針説明

議長（牛嶋利三君）

日程第5 . 市長の施政方針説明を求めます。西原市長、お願いします。

市長（西原 親君）（登壇）

皆様おはようございます。本日ここに、平成29年みやま市議会第1回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともお忙しい中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

また、みやま市の行政運営に当たりましては、市民の福祉の向上の観点から、日ごろより多大なる御尽力を賜り、衷心より感謝申し上げます。

さて、本議会に提案いたしております議案の説明に先立ちまして、市政運営に関する所信を申し述べ、議会を初め、市民の皆様にご理解と御協力を賜りたいと存じます。

私、市長として市政を担当させていただき、3期目も2年が経過をいたしました。また、本年1月には、みやま市誕生から10周年を迎えました。

私は、平成19年3月から市長に就任して以来、市民の皆様からの負託に応えるべく、議員の皆様のご理解、御協力を得ながら、市民目線の政治をモットーに、全力で取り組んでまいりました。

これからも、本市の輝かしい未来に向け、時代を切り開く覚悟を持って、いかなる困難も乗り越えてまいる所存でございます。どうか御支援を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国は、一億総活躍社会を掲げ、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障の「新三本の矢」の好循環を確かなものとして、継続することで50年後も人口1億人の維持を目指しております。

その実現に向けて、地方が果たす役割も大きく、それぞれが創意工夫を凝らしたさまざまな取り組みにより、地域が元気になること、すなわち地方の創生が国家の発展に大きく貢献するものとなってまいります。

本市は、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略を着実に推進しながら、みやま市ならではの特性を生かした、人口減少に歯どめをかけるさまざまな取り組みを展開し、本市の総合力、実行力を高め、地方創生を推進してまいり所存でございます。

おかげさまで、電力の地産地消による地域の活性化を目的として始めました電力事業が、我が国初の自治体出資による家庭向け電力売買事業として全国から注目され、昨年は120を超える自治体から視察を受けているところでございます。さらに、昨年11月に福島で開催されました第1回世界ご当地エネルギー会議におきまして、33カ国の海外の皆様にも本市の取り組みを紹介いたしました。また、本年2月に日独自治体エネルギー in みやまを環境省と共催をいたしました。ドイツの自治体や都市公社を招き、先進的な取り組みを学ぼうと、九州、関東、東北などの35自治体の関係者や再生可能エネルギー関連企業や団体が出席し、貴重な意見交換を行ってまいりました。

私は、この事業を、本市ならではの自然環境を生かした地方創生の柱として、ますます充実させ、成功させたいと考えております。そのためには、職員や議員の皆様を初め、市民の皆様への御理解、御支援を賜りたいと存じます。

次に、みやま市バイオマス産業都市構想によるバイオマスセンター建設事業が本格化いたしました。平成30年8月の完成を目指しており、生ごみ、し尿、浄化槽汚泥をメタン発酵させることで、電気と有機質の液体肥料を生成するメタン発酵発電・液肥化施設を整備し、産業振興、雇用創出を推進するとともに、市民の皆様と手を取り合いながら、資源循環型のまちづくりを実現してまいります。

また、昨年7月に芝浦グループホールディングスと宿泊施設立地協定を締結し、北の玄関口である長田地区に、9階建ての本格的なホテルと温浴の誘致協定を結ぶことができました。温浴施設には、炭酸泉を活用する計画で、日帰りから宿泊まで多目的に利用できる施設となります。平成31年春の完成を目指しており、九州新幹線筑後船小屋駅や観客動員数が好調なソフトバンクホークスのファーム球場にも近いことから、本市も全力を挙げて建設に協力してまいりたいと考えております。

さらに、消防署の東側に、日本を代表する大型自動車メーカーいすゞ自動車の整備工場を

誘致いたしました。インターチェンジ近くに一定規模の敷地面積が確保されたため、これまで実施できなかった大型トラックの修理、整備などの新たな業務を担われています。地元を中心に新規雇用も生まれており、地域経済の活性化に期待するものでございます。

一方、観光面では、九州観光推進機構が認定する九州オルレに、本市の清水寺などをめぐるみやま・清水山コースが選ばれ、先月19日にオープンを迎えることができました。これを機に、トレッキング愛好者が国内はもとより、韓国を初め、海外からも本市を訪れることになり、観光客が増加することが予想されます。このことは、本市における観光の原動力として期待しており、多くのお客様にみやまの自然や歴史を楽しんでいただきたいと考えております。

また、私は就任して以来、何とかして本市の知名度を上げたいと思っておりましたが、地方創生のさまざまな事業に取り組む中で、少しずつ知名度が上がってきたことを実感しております。特に電力事業は申し上げましたように、多くの方々から注目されるようになっております。

今が「しあわせをつくる晴れのまち みやま」を売り込む最大のチャンスではないかと考えているところでございます。ふるさと観光大使に、囲碁インストラクターの稲葉禄子さん、A B A C（エイバック）日本委員で三菱商事常勤顧問の亀崎英敏さん、NHK紅白歌合戦おなじみの歌手、三山ひろしさんに就任していただいております。多方面からの、本市を全国的にPRしていただく情報発信力に大きな期待を寄せるものでございます。

このような総合戦略による地方創生に向けた各種施策を展開しているわけですが、少子・高齢化や人口減少等に歯どめをかけることは容易ではありません。しかし、一つ一つの課題を確実に解決していくことで、住んでみたい、住み続けたいと感ずるみやま市をつくり上げることができると確信をいたしております。

あわせて、自主財源を確保し、費用対効果を見きわめながら、次世代に負担を強いることのない安定的な財政運営を念頭に置き、事業を推進してまいります所存でございます。

どうか御支援、御協力をお願いいたします。

それでは、平成29年度の市政運営につきまして、公約に掲げております7つの重点政策ごとに述べさせていただきます。

第1の「安全・安心な明るく住みよいまちづくり」といたしまして、昨年は1月の大寒波による水道管破裂事故と断水、4月には熊本地震があり、本市は震度5強を記録いたしまし

た。また、6、7月には豪雨に見舞われ、9月には庁舎別館の火災が発生し、災害対応に追われ、市民の皆様には大変御心配をおかけいたしました。さらなる防災機能の強化が必要であると感じているところでございます。

まず、災害時の地域における共助の核となる自主防災組織の設立を促進し、福岡県防災行政情報通信ネットワークシステムを引き続き再構築いたします。また、防災ラジオを土砂災害警戒区域等へ追加配布し、災害危険区域への情報伝達機能を強化いたします。さらに、被災者の避難生活に必要な食糧等の備蓄体制を推進してまいります。

常備消防では、筑後地域消防通信指令センターと連携を密にし、広域的な消防防災体制の充実強化に務めます。また、年々増加する救急要請に対応するため、救急救命士及び救急隊員の知識、技術の習得を図り、市民の安全・安心を守る体制づくりを推進いたします。

非常備消防につきましては、地域防災力のさらなる充実強化のため、消防団員の技術向上に努めるとともに、老朽化している消防団本部指令車1台、消防ポンプ車2台を更新いたします。

市民の皆様の安全・安心の確保につきましては、一人一人の交通安全、防犯への意識啓発に努めます。社会問題になっております高齢者の運転による交通事故対策といたしまして、運転免許証の自主返納支援事業の対象者を拡大いたします。

また、引き続き、防犯灯の設置やLED化を推進し、行政区と連携した地域防犯活動を支援してまいります。

さらに、公共施設に配備しているAEDの更新事業を継続し、救急救命の環境整備に努めます。

空き家への対策でございますが、昨年策定いたしました空き家等対策計画に基づき、空き家所有者等への意向調査を実施し、情報データベース化を進めるとともに、解体助成制度を創設するなど、老朽化している空き家対策や空き家バンクによる利活用などを推進し、適正管理、有効活用の施策を実施してまいります。

社会基盤の整備につきましては、道路、橋梁など老朽化している生活インフラ整備の点検、整備を行い、長寿命化を図ってまいります。

道路整備では、主なものとしましては、尾野河原内線の舗装改修工事や都市計画道路、瀬高駅八幡2号線のバリアフリー化に取り組んでまいります。また、通学路のカラー舗装事業を継続し、安全対策の強化に努めてまいります。橋梁点検では、長寿命化計画に基づき、273

橋の点検を実施いたします。

また、高田拠点地区活性化事業を推進し、ＪＲ渡瀬駅の周辺整備や駅前道路等の改良事業に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、上水道創設時に布設した塩化ビニール管が老朽化しており、計画的に水道管を更新してまいります。また、公共下水道事業は、集落内の汚水枝線を国道443号線に布設した下水道幹線に接続する管渠布設工事を実施いたします。さらに、老朽化している上庄雨水排水機場の改修、修繕等を引き続き進めてまいります。

公営住宅では、下楠田団地建てかえ計画の１期目に当たる岩津地区団地の建てかえ事業に着手し、２期目の下楠田地区団地の建設事業につきまして、実施設計に取り組んでまいります。また、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構から購入しました定住促進住宅山川団地の維持管理に努めます。

バイオマスセンター整備事業では、平成30年度中の稼働を目指し、建設事業を進めるとともに、施設の運転管理者等の受託者の選考や施設運転に伴う車両等を購入いたします

柳川市との共同によるごみ処理施設や火葬場の建設事業の推進でございますが、ごみ処理施設整備では、地域住民の皆様から建設基本合意を得ることができましたので、施設を建設するプラントメーカーの選定を進めてまいります。また、火葬場施設整備では、施設の造成工事に着手し、火葬炉設備の実施設計、進入道路を整備いたします。

そして、人口減少に歯どめをかけるまちづくりでは、冒頭申し上げましたとおり、みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げました定住化の施策を着実に推進してまいり所存でございます。特に、コミュニティーバス等交通体系の整備では、みやま市地域公共交通会議等との協議を進め、コミュニティーバスの運行に向けた取り組みを進めてまいります。

第２の「健全でたくましいこどもの育成について」でございますが、子育て支援の取り組みでは、子ども・子育て支援事業計画に基づき、子育てを社会全体で支援する施策を推進いたします。

まず、利用者支援事業相談員を引き続き配置し、幼少期からの親子の愛情形成を促すため、子育てに関する相談やサービスの情報提供を行い、妊娠、出産、子育てと切れ目のない支援を行ってまいります。

保育事業では、子ども・子育て支援新制度のもと、多様な保護者のニーズに応えるために、延長保育、一時預かり保育、病児・病後児保育などの特別保育事業を推進します。また、ひ

ばり保育園の改築や清水保育園の給食設備などを整備し、保育環境の充実を図ります。

放課後児童健全育成事業では、引き続き、一般社団法人みやま放課後児童クラブに委託し、研修等による支援員の資質向上に努めるとともに、対象児童が急増していることから、施設を増設してまいります。

また、経済的に厳しい状況に置かれたひとり親家庭等の子供に対する学習支援や居場所づくりなど、その支援を行うための子どもの貧困対策推進計画を策定し、支援対策に取り組みます。そして、子育て世代が安心して暮らしていけるまちづくりを推進するため、子供医療費の中学校3年生までの助成を継続してまいります。

次に、学校教育についてですが、みやま市ならではの自然環境や地域コミュニティ、教師力等を生かしながら、知恵、社会性、健康及び挑戦力の4要素から成るみやまの力を育成するためのさまざまなチャレンジ体験を通した裾野教育を推進いたします。

そして、裾野教育の効果を上げるためにも、スクールソーシャルワーカーの配置や特別支援教育の拡充及び小学校における少人数対応教育の推進、中学校では、35人の少人数体制の学級編成を行うなど、子供の状況に応じたきめ細かな学習指導を展開してまいります。

また、新規事業として、コミュニティスクールを南小学校、水上小学校、二川小学校の3校で研究実践します。これまでの地域に開かれた学校から一步踏み出し、地域と手を携えて、子供たちを育む地域とともにある学校への転換を図るものでございます。

小・中学校の再編につきましては、多くの学校関係者の御理解、御協力のもと、桜舞館小学校が開校いたしました。次は、第2グループの上庄小学校、下庄小学校、本郷小学校の3校統合に向け、調整してまいります。今年度は、本郷小学校を休校し、児童を下庄小学校に編入いたします。これからも地域の皆様の御理解を得ながら、推進してまいりますので、御支援をお願いいたします。

また、青少年健全育成の一環といたしまして、瀬高ライオンズクラブの御協力により、全小学校の5、6年生を対象に、プロの演奏家による音楽鑑賞会を開催いたします。このことは子供たちの感性を育む上でも大変有意義だと考えております。

第3の「農漁業と地場産業の振興及び企業誘致」でございますが、農漁業は、その生産活動はもとより、環境の保全、地域コミュニティの形成といった多面的な機能を有する本市の基幹産業であり、さらなる振興に努めてまいります。

農業分野では、国の農業政策の動向をしっかりと直視し、県やJAなど関係機関と連携し

て、地域特性に応じた法人化の促進や担い手の育成を図り、持続可能な農業への取り組みを進めてまいります。

道の駅みやまは、おかげさまで収益が伸びており、連日のにぎわいを見せております。平成27年度の実績では、販売額は県内3位、購入客数は県内2位でございます。この集客力を生かし、本市の情報発信機能を強化してまいります。

また、アンテナショップにつきましては、現在、出店地を含め、慎重に検討しておりますが、平成29年度中に開設し、市の知名度アップはもとより、地域特産品の販売、イベントや観光資源のPR、ふるさと納税など本市の取り組みを発信してまいります。

農業基盤整備につきましては、引き続き三池干拓のパイプライン事業や山川2期土地改良による農地整備事業を促進します。また、三池干拓土地改良区内の貯水堀が崩壊しており、護岸工事の調査設計を実施いたします。

水産業の振興では、ノリのブランド名も「福岡のり」から「福岡有明のり」と変更になり、高級産地である有明海をより強調するものとなりました。

今年度は、5年ごとの江浦漁港の泊地しゅんせつ工事を行い、ノリ養殖船の入出港の待ち時間の短縮と効率的な海上労働時間の確保に努めてまいります。

有害鳥獣対策では、イノシシによる被害が増加していることから、対策のための補助事業を拡充し、また、箱わな設置に係る人的支援を行います。

企業誘致の推進でございますが、みやま柳川インターチェンジ、国道443号バイパス及び有明海沿岸道路などの交通の利便性を生かした企業誘致を推進してまいります。

特に、インター周辺を中心に、農村地域工業等導入促進法による企業団地の造成に向け、企業団地の整備基本計画を策定いたします。

また、企業立地の案内パンフレットを活用し、本市の特性を生かした積極的な企業誘致を展開してまいります。

観光事業につきましては、本市が持つ多様な地域資源を生かし、観光振興に関する施策を戦略的かつ積極的に推進してまいります。

九州オルレみやま・清水山コースが認定されたことにより、本市の魅力を積極的に国内外へ情報発信し、観光客の誘客や地域経済の活性化につなげてまいります。

また、にぎわいと交流の拠点となる宿泊施設等の誘致を促進し、地域の振興、雇用機会の拡大、宿泊観光客の増加を目指します。とりわけ、長田地区に誘致が決定したホテルと温泉

施設の建設及び営業開始に向けた支援を進めてまいりたいと思います。

さらに、観光協会との連携、支援の強化を図り、観光ブランディング事業として、観光コーディネーター、情報発信、ふるさと名物づくり等の事業を推進し、本市の知名度向上や観光客の増加を図れるよう、魅力ある観光情報を発信してまいります。

商店街の活性化では、商工会との連携により、空き店舗の実態調査を実施し、その結果を整理しながら、空き店舗の活用が図られるよう、また、新たな創業者が事業開始できるよう創業支援事業を進めてまいります。

第4の「高齢者、障害者への健康・医療・福祉の充実」につきましては、まず、第二次地域福祉計画を策定し、健康で安心して暮らせるまちづくりを推進してまいります。

また、食育基本計画に沿って、地産地消を生かした食と健康の連携による健康づくりを進めてまいります。

高齢者の福祉では、自主的な運動習慣づくりや介護予防を促進していきます。平成28年度の介護予防調査や在宅介護実態調査の結果を踏まえ、第7期介護保険事業計画及び高齢者保健福祉計画を策定いたします。

次に、認知症対策でございますが、新たに認知症初期集中支援チームを設置するなど、認知症の方やその御家族が安心して自宅で暮らし続けられるよう、各種の施策に取り組んでまいります。

買い物弱者の支援でございますが、商工会と連携して作成しました買い物お助け帳の協力店舗を拡充し、その活用について広く周知してまいります。

さらに、団塊の世代が75歳以上となる2025年度を目途に本市の特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進してまいります。医療、介護、予防、住まいの生活支援を包括的に確保し、重度な介護状態になっても、住みなれた地域で、自分らしい暮らしができるよう取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、障害者基本計画及び障害福祉計画を策定いたします。これらの計画により、福祉サービスの充実を図りながら、障害者の自立と社会参加を促進します。

この世に生まれてきた命に価値のないものはありません。障害の有無にかかわらず、全ての人がお互いの人格と個性を尊重し合いながら生活できる地域づくりに向けた取り組みを進めてまいります。

第5の「男女共同参画社会の推進」でございますが、男女共同参画基本計画に基づき、審

議会等における女性委員の登用率30%の早期達成を目指しております。

新たに、防災会議に地域の代表や女性委員をお願いし、地域や女性の観点からの御意見を伺いながら、災害避難所の運営など、地域防災計画の見直しなどを進めてまいります。

また、女性がその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる職場環境を整備するための女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が制定されました。本市でも、女性職員の管理職への登用促進などに努めてまいります。

第6に「文化、スポーツを通じた健康長寿のまちづくり」でございますが、本市では、少子・高齢化を市の特性と捉え、市民の健康長寿を支える効力学習を促進いたします。

文化面では、それぞれの生きがいづくりや自己の実現に向けた、「つどう」「まなぶ」「むすぶ」「やくだつ」文化活動や生涯学習活動を推進してまいります。

文化活動の拠点となります総合市民センター（仮称）の建設事業でございますが、基本計画検討委員会から御提案いただきました基本計画を踏まえまして、文化・芸術活動はもとより、保健、福祉、子育て支援などが総合的に実践できるよう、よりよい施設建設に向け検討してまいります。

また、「わくわく・どきどき・笑顔を生み出す図書館運営」といたしまして、開館時間の拡大や喫茶室を整備するとともに、さまざまな行事を創意工夫して、魅力ある図書館を目指してまいります。

次に、スポーツを通じた効力学習についてでございますが、昨年、リオデジャネイロオリンピックにおいて、日本女子バレーボールのエースとして活躍されました本市出身の長岡望悠選手は、小学校のころ、地域のジュニアバレーボールクラブに入部され、バレーボールの楽しさやおもしろさを感じながら、夢中になられたそうでございます。

市民の誰もが、それぞれの年齢や体力に合わせ、楽しむことのできる運動、スポーツの普及促進を図ってまいります。

具体的には、市民の交流を深め、スポーツ技術や体力の維持向上を目指したスポーツ大会のほか、体力測定の実施、気楽にできる軽スポーツやラジオ体操の普及など、運動しやすい環境を整備しながら健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

最後に、第7の「財政の健全化と行政の効率化の推進」でございますが、平成27年度の決算認定で御説明いたしましたとおり、財政指標の経常収支比率や将来負担比率などは、県下の市の中で上位に位置いたしております。これからも、この状況を維持するために、第三次

行政改革大綱の策定に取り組みます。

合併による財政優遇措置も段階的に縮減されており、今後さらに厳しい財政運営を迫られることが予想されますが、企業誘致などによる新たな財源の確保や経費節減の取り組みにより、持続可能な行政運営に努めてまいります。

また、平成28年度決算により、基準が統一されることになりました、新地方公会計による財務諸表の準備に取り組んでまいります。

さらに、昨年開局いたしました株式会社有明ねっこむによるFMたんとを十分に活用し、地域に密着した情報の積極的な発信に努めてまいります。

以上、7つの重点政策を中心に編成した結果、一般会計の当初予算は19,350,000千円を計上したところでございます。

予定されております大型建設事業など、種々の課題を解決し、本市をもっと元気にしていくために、一般会計では、国県補助金や過疎対策事業債等を活用しながら、これまでにない積極的な予算を編成いたしました。

今、みやま市は大きく変わろうといたしております。電力の地産地消を初めとする地方創生の取り組みが全国から注目を浴びております。この取り組みを市民の皆様と手を携えながら、ぜひ成功させ、明るく知名度の高いみやま市を築き上げてまいりたいと考えております。

この1年間を「新しい未来を拓く元年」と位置づけ、大きな可能性を持った郷土をさらに発展させ、後世に引き継ぐために、全身全霊を傾けて、数々の課題に取り組んでまいり所存でございます。

そして、市民の皆様が、みやま市に生まれてよかった、暮らしてよかったと実感いただけるような輝かしい未来を切り開いていきます。

結びになりますが、議員の皆様を初め、市民の皆様の深い御理解と一層のお力添えをお願い申し上げます、私の施政方針とさせていただきます。ありがとうございました。

#### 日程第6 議案一括上程

議長（牛嶋利三君）

日程第6．議案の一括上程を行います。

議案第1号から議案第25号までの25件を一括議題といたします。

#### 日程第7 提案理由説明

議長（牛嶋利三君）

日程第7．市長の提案理由説明を求めます。西原市長、お願いします。

市長（西原 親君）（登壇）

本議会に御提案いたしております議案について御説明申し上げます。

今議会に提案し、御審議をお願いいたします案件は、お手元に配付いたしております議案第1号 みやま市情報公開条例の一部を改正する条例の制定についてから、議案第25号 平成29年度みやま市水道事業会計予算までの25件でございます。

まず、議案第1号 みやま市情報公開条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国が定める行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政不服審査法の規定に準じる改正を行うものでございます。

次に、議案第2号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、個人情報の保護に関する法律及びマイナンバー法等の改正に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第3号 みやま市防災会議条例及びみやま市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定につきましては、災害対策基本法の改正に伴いまして、所要の改正及び規定の整備を行うものでございます。

次に、議案第4号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、国家公務員においても改正されたことから、国に準じた改正を行うものでございます。

次に、議案第5号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第6号 公益的法人等へのみやま市職員の派遣等に関する条例の制定につきましては、人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等に対し、本市の職員を派遣するため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、条例を制定するものでございます。

次に、議案第7号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定につきましては、消費税率を10%に引き上げる時期を平成31年10月1日とする地方税法等の改正法律が公布されたことに伴い、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第8号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定につきましては、介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、条例を改正するものでございます。

次に、議案第9号 みやま市雇用促進住宅山川宿舍入居者駐車場条例を廃止する条例の制定につきましては、雇用促進住宅山川宿舍の譲り受けに伴い、みやま市定住促進住宅山川団地となったことから、本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第10号 みやま市合併市基本計画の変更につきましては、東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、合併市基本計画の変更が生じたことから、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第11号 みやま市道路線の廃止につきましては、道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議案第12号 みやま市道路線の認定につきましては、道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議案第13号から第16号までの4件は、平成28年度予算の補正をお願いするものでございます。

今回の一般会計の補正予算は、ふるさと納税が好調なことから、返礼品や積立金を追加いたしますほか、平成28年度国の補正予算に対応した学校給食施設の空調設備が主なものでございます。このほか、各事業の実績見込みに応じた予算の減額を計上いたしております。

次に、特別会計予算につきましては、国民健康保険事業や介護保険事業の保険給付費の調整、また生活排水処理事業の実績に応じた減額を計上いたしております。

続きまして、議案第17号から第25号までは、平成29年度の当初予算を提案するものでございます。

人口減少に歯どめをかけ、地方創生と市民福祉の向上を目指す過去最大の積極型予算となっております。

安全・安心なまちづくり、産業の振興、都市基盤の整備、教育の充実などに重点を置いて編成いたしております。このため一般会計の当初予算の規模は、過去最大となります。19,350,000千円、前年度と比較しまして923,000千円の増、プラス5.0%の高い伸びと

なっております。

なお、予算等の詳細につきましては、後ほど担当より説明を申し上げますので、よろしくお願いいたします。

以上が今議会に提案いたしております議案でございます。よろしく御審議の上、御可決いただきますようお願い申し上げます。

日程第8 議案第1号

議長（牛嶋利三君）

日程第8 議案第1号 みやま市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

改めましておはようございます。議案第1号 みやま市情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、情報公開における部分開示の決定及び審査請求が提出された際の審査請求人の意見陳述について、国が定める行政機関の保有する情報の公開に関する法律及び行政不服審査法の規定に準拠させるため、所要の改正を行うものでございます。

情報公開の開示請求において、対象公文書に個人情報等の非開示情報が含まれる場合、当該部分を除去して部分開示を行っておりますが、開示部分に有意な情報が含まれない場合においては、部分開示の対象から除外する国の法律に準拠することにより、開示請求事務の効率化を図るものでございます。

また、開示決定に対する審査請求が提出された際における、審査請求人の審査会への意見陳述の例外を明確にするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号は、総務常任委員会に付託することにしたいと

思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第1号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第9 議案第2号

議長（牛嶋利三君）

日程第9 議案第2号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第2号 みやま市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、個人情報の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律並びに行政機関等の保有する個人情報の適正かつ効果的な活用による新たな産業の創出並びに活力ある経済社会及び豊かな国民生活の実現に資するための関係法律の整備に関する法律が本年5月30日から施行されることに伴い、所要の改正を行うものでございます。

具体的には、情報技術の発展に伴い、多種多様な情報が個人情報として用いられるようになったことから、個人情報の定義を明確にすることやいわゆるマイナンバー法に定めた国や地方公共団体等の相互連携による事務について、新たに市が条例で定めた独自利用事務が加えられたことなどから、本条例の改正を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号は、総務常任委員会に付託することにしたいと

思います。御異議ございませんか

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第2号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第10 議案第3号

議長（牛嶋利三君）

日程第10．議案第3号 みやま市防災会議条例及びみやま市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第3号 みやま市防災会議条例及びみやま市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、災害対策基本法の改正に伴いまして、所要の改正及び規定の整備を行うものでございます。

防災会議条例の主な改正内容といたしまして、所掌事務であります災害に関する情報を災害対策本部の所掌事務に一元化し、事務の効率化を図るとともに、防災に関する諮問機関としての機能を強化する観点から、新たに防災に関する重要事項の審議を加えるものでございます。

また、多様な主体の参画を推進し、地域防災計画及びそれに基づく各種防災対策の充実を図るため、防災会議の構成委員に自主防災組織を構成する者または学識経験のある者などを新たに加えるものでございます。

災害対策本部条例の改正の内容といたしましては、災害対策本部条例の根拠規定として引用している条文の変更に伴い、規定の整備を行うものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思いを。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第3号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第11 議案第4号

議長（牛嶋利三君）

日程第11．議案第4号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第4号 みやま市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律が改正され、国においても関係法律が改正されたことに伴い、介護休暇の取得方法について国家公務員に準じた改正を行うものでございます。

改正の主な内容は、介護離職を防止し、仕事と介護の両立を可能とする制度整備が行われたことから、介護休暇の取得について、これまで6カ月の期間内に連続して取得しなければならなかったものを、今回、6カ月を超えない期間内で3つの期間に分割して取得できることとするものでございます。

また、あわせて3年の期間内において、介護のため1日につき2時間の範囲内で取得できる介護時間を新設するものでございます。

なお、介護休暇及び介護時間については、いずれも無給とすることになっております。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思いを。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第12 議案第5号

議長（牛嶋利三君）

日程第12．議案第5号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第5号 みやま市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されたことに伴い、育児休業等の対象となる子の範囲について、改正をお願いするものでございます。

改正の主な内容は、多様な家族形態に対応するため、育児休業等の対象となる子の範囲に、特別養子縁組の監護期間中の子、養子縁組里親に委託されている子などを新たに加えるものでございます。

近年、さまざまな理由により、子供を育てられない家庭がふえている現状を踏まえ、実親と戸籍上の親族関係が消滅することになる子の特別養子縁組の監護者が、子を監護する期間及び将来養子縁組を希望する里親が、子を養育する期間を育児休業の取得対象とするものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第5号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第13 議案第6号

議長（牛嶋利三君）

日程第13．議案第6号 公益的法人等へのみやま市職員の派遣等に関する条例の制定について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第6号 公益的法人等へのみやま市職員の派遣等に関する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、人的援助を行うことが必要と認められる公益的法人等に対し、本市の職員を派遣するため、公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律に基づき、条例を制定するものでございます。

公共の利益のため設立された公益法人は、市の事務、事業と密接な関連を有し、さまざまな施策推進を図る上で、重要な役割を担っております。

しかし、住民ニーズの多様化、高度化に伴って、公益法人等の事務も複雑化していることから、平成29年度よりみやま市社会福祉協議会へ派遣を行い、職員の有する行政事務の知識を生かし円滑な事業推進や行政施策の調整に努めてまいりたいと考えております。

本条例は、派遣する職員の処遇のほか、必要な事項を規定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番壇康夫君。

12番（壇 康夫君）

ちょっとお尋ねいたします。

これについては公益的法人等というふうになってはいますが、先ほどの説明ですと社会福祉協議会という限定で説明がございましたけど、それ以外に可能性があるのか、また、社会福祉協議会というのはもともと人権費が市から助成金として出ていると思います。それなのに人まで応援するという必要性がどこにあるのか、その説明をお願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

総務課長。

総務課長（西山俊英君）

まず1点目の派遣するに当たっての団体でございますけれども、これにつきましては規則で定めておまして、先ほど説明をいたしましたみやま市の社会福祉協議会、1団体のみでございます。

それと2点目の、市が社協のほうに補助金を出している上に、また人的援助を支援する理由ということについての御質問でございますけれども、昨年、社会福祉協議会のほうからポジシヨンのことは事務局長のポジションにつきまして、市のほうから職員の派遣要請はできないかということで御相談を受けたところでございます。

社協の行っている業務は、先ほど説明がありましたように、市の業務と非常に関連している部分もございまして、内部的に検討いたし、また社会福祉協議会のほうでも今まで事務局長につきましては市の退職されたOBとか、今年度は内部からの登用もありましたけれども、そういったほうから検討できないか、双方の側面を考えて検討いたしましたけれども、最終的には市の職員を派遣するというところで決定をしたところでございます。

以上でよろしいでしょうか。

議長（牛嶋利三君）

12番壇康夫君。

12番（壇 康夫君）

今説明があった内容でほぼわかりました。ということは、公益的法人等となっていますけど、これは公益的法人といたら社協以外にも該当する法人が出てくると思うんですが、今の説明だと社協のみということで限定されたので、その辺は何か規則じゃないですけど、どこか一言入れておかないと、いろんなところから要請があったときどう対応するんだという話になりかねないと思いますが、そこに対する見解だけお願いします。

議長（牛嶋利三君）

総務課長。

総務課長（西山俊英君）

今の御質問でございますけれども、規則のほうで派遣先の団体ということで明記をしております。（「じゃ、いいです」と呼ぶ者あり）

議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号は総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第6号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をしたいと思います。15分とります。55分から再開したいと思います。

午前10時40分 休憩

午前10時55分 再開

議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第14 議案第7号

議長（牛嶋利三君）

日程第14．議案第7号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定について提案理由の説明を求めます。本荘市民部長兼市民課長。

市民部長兼市民課長（本荘安政君）（登壇）

皆さんおはようございます。それでは、議案第7号 みやま市税条例等の一部を改正する条例の制定について、提案の理由説明をいたします。

本件は、消費税率を10%に引き上げる時期を平成31年10月1日とする地方税法等の改正が平成28年11月28日に公布されたことに伴い、みやま市税条例につきまして所要の改正を行うものでございます。

改正の主な内容といたしまして、まず第2条の改正では、消費税率が改正される平成31年10月1日より、現在、自動車等の取得の際に県より課税されている自動車取得税が廃止となり、新たに自動車等の取得時に環境性能に応じた環境性能割が課税されることとなります。

また、環境性能割が新設されたことに伴いまして、これまでの軽自動車税が種別割との名称に変更され、環境性能割と種別割をあわせて軽自動車税と称することとなります。

なお、環境性能割の賦課、収納等につきましては、当分の間、現在の自動車取得税の取り扱いと同じく県が徴収を行い、収納後に本市に納付される手順となっております。

次に、第5条の改正につきましては、3月に専決処分をお願いし、6月に議会承認をいただいた法人住民税について、消費税率の改正時期の変更に伴い、その施行日を平成31年10月1日とするものでございます。

その他の改正条文につきましては、消費税率の改正時期の変更に伴いまして、その対応年度の延長などの改正が主なものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号は総務常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第7号は総務常任委員会に付託することと決定いたしました。

日程第15 議案第8号

議長（牛嶋利三君）

日程第15．議案第8号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の説明を求めます。加藤保健福祉部長、お願いします。

保健福祉部長（加藤康志君）（登壇）

皆様おはようございます。それでは、議案第8号 みやま市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、介護保険法施行令の一部を改正する政令の施行に基づき、平成29年度における第1号被保険者の介護保険料の段階の判定に関する基準の特例を定めるため、条例を改正するものでございます。

介護保険制度において、第1号被保険者の保険料段階の判定に、所得をはかる指標として合計所得金額を用いております。この合計所得金額は、土地を譲渡した場合に生じる売却収入等に対する税法上の特別控除が適用されていないため、被災地の防災集団移転促進事業や土地収用等で土地等を譲渡した場合、譲渡した年の翌年の所得が急増し、介護保険料が高額になる場合がございます。土地の売却等には、災害や土地収用等を含む本人の責めに帰さない理由による場合もあることから、そのような土地の売却収入等を所得として取り扱わないこととするよう、保険料段階の判定に、現行の合計所得金額等から、租税特別措置法に規定される長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除額を控除して得た額を用いることとするものです。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号は、文教厚生常任委員会に付託することにしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 8 号は文教厚生常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第16 議案第 9 号

議長（牛嶋利三君）

日程第16．議案第 9 号 みやま市雇用促進住宅山川宿舍入居者駐車場条例を廃止する条例の制定について提案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

皆さんおはようございます。議案第 9 号 みやま市雇用促進住宅山川宿舍入居者駐車場条例を廃止する条例の制定について提案理由の御説明を申し上げます。

昨年 8 月31日に、本市と独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構との間で、定住促進と地域の活性化を図る目的に、みやま市雇用促進住宅山川宿舍の売買契約を締結し、12月末をもって引き渡しを受けてまいりました。

本件は、山川宿舍入居者駐車場の管理運営を、本年 1 月 1 日より、昨年の 9 月議会で可決いただきました、みやま市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例に基づいて行っていることから、本条例を廃止するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第 9 号は、産業建設常任委員会に付託したいと思いません。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 9 号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第17 議案第10号

議長（牛嶋利三君）

日程第17．議案第10号 みやま市合併市基本計画の変更について提案理由の説明を求めます。馬場総務部長、お願いします。

総務部長（馬場洋輝君）（登壇）

議案第10号 みやま市合併市基本計画の変更について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成23年8月の東日本大震災に伴う合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部改正に伴い、旧合併特例法の規定による合併特例債の発行期間の特例が定められ、合併後10年度が合併後15年度へと延期されております。これに伴い、合併特例事業推進要綱の一部改正が行われ、合併新法の合併推進債の発行期間が、合併後10力年度が合併後15力年度へと延長されております。

これにより合併推進債の適用期間を5力年間延長するため、合併市基本計画を変更する必要が生じたもので、市町村の合併の特例に関する法律第6条第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

具体的には、平成18年3月に瀬高町・山川町・高田町合併協議会において策定いたしておりました合併市基本計画について、第1章序論中、計画期間を5力年度延長し、平成33年度までの15年間に改めるものでございます。また、これに合わせて第8章の財政計画中、現計画の平成19年度から平成28年度までの数値を決算値及び決算見込み数値に改め、平成29年度から平成33年度までの5年間を推計し財政計画を延長するものでございます。

また、2章の新市の概況と見通し中、地域指定の状況につきましては一部誤りがあったため、訂正を行うものでございます。

なお、本計画の変更に当たりましては、市町村の合併の特例に関する法律第6条第7項の規定により、福岡県と協議が調っておりますので、申し添えます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号は、総務常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第10号は総務常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第18 議案第11号

議長（牛嶋利三君）

日程第18．議案第11号 みやま市道路線の廃止について提案理由の説明を求めます。松尾建設都市部長、お願いします。

建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

議案第11号 みやま市道路線の廃止について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第10条第1項の規定により、市道路線の廃止をするものであります。

別表の表をごらんください。

表の一番左側です。番号1の7路線につきましては、国道208号浦島橋改修や県道高田山川線バイパス及び国道443号バイパス施工により、市道路線の起点、終点の変更のために廃止するものでございます。

次に、番号2の4路線につきましては、路線の見直しによる廃止でございます。

次に、番号3の2路線につきましては、県営農村総合整備事業（圃場整備）に伴う廃止でございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第11号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

日程第19 議案第12号

議長（牛嶋利三君）

日程第19．議案第12号 みやま市道路線の認定について提案理由の説明を求めます。引き続き松尾建設都市部長、お願いします。

建設都市部長（松尾正春君）（登壇）

議案第12号 みやま市道路線の認定について、提案理由の御説明を申し上げます。

本件は、道路法第8条第1項の規定により、市道路線の認定をするものでございます。

別表の表をごらんください。表の一番左側です。

番号1の10路線につきましては、県道高田山川線バイパス事業に伴い高田山川線の一部を重複認定するものや、国道208号浦島橋改修及び国道443号バイパス施工により、市へ移管された道路や工事による起点、終点の変更があるものを整理し認定するものでございます。

次に、番号2の6路線につきましては、開発行為等により宅地造成された道路の帰属や寄附を受けたもので、新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、番号3の路線につきましては、旧市営住宅東町団地の用途変更に伴う認定をするものでございます。

次に、番号4の2路線につきましては、道路新設により、新たに市道路線として認定するものでございます。

次に、番号5の2路線につきましては、市道路線の見直しにより認定するものでございます。

次に、番号6の25路線につきましては、県営農村総合整備事業（圃場整備）により造成された山川地区の三峰工区、中原・佐野工区、日当川・赤山工区、西潟・屋敷工区の道路を市道認定するものでございます。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号は、産業建設常任委員会に付託することにしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第12号は産業建設常任委員会に付託することと決定をいたしました。

#### 日程第20 議案第13号

議長（牛嶋利三君）

日程第20．議案第13号 平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長。

企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第13号 平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は、歳入歳出予算の総額から430,881千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ19,471,564千円といたしております。

まず、予算書4ページでございます。

第2表 繰越明許費につきましてでございます。平成28年度国の補正予算に伴い追加いたしました事業や用地補償の関係、その他計画に関する諸条件で年度内に完成が見込めない事業について、限度額を定めて翌年度に繰り越すものでございます。

次に、予算書5ページ、第3表 債務負担行為補正でございます。翌年度以降に債務を負担するため、県営事業に伴います土地改良区への償還金助成金を追加いたしております。また、変更は、既定の債務負担行為予算に基づきます複数年契約のものにつきまして、入札結果など契約の実績に応じて翌年度以降の限度額を減額し、変更するものでございます。

続きまして、予算書7ページ、第4表 地方債補正でございます。国の補正予算に係る学校給食施設空調整備事業の追加などがございます。

予算書 8 ページ、変更分と廃止分でございますが、臨時財政対策債及び過疎対策事業の実績に応じた減額、また農業水利施設の県営事業の内容変更に伴いまして、起債対象とならなかったものなど、実績に応じて変更いたしております。

続きまして、歳入予算の主なものについて御説明申し上げます。11ページからでございます。

まず、10款・地方交付税でございますが、決算見込みにより調整した額を追加いたしております。

また、予算書12ページ、12款・分担金及び負担金でございます。保育所の保護者負担金など実績に応じて減額をいたしております。

次に、14ページ、14款・国庫支出金でございます。地方創生加速化交付金など国の交付決定額に応じた減額と、国の補正予算に伴います学校給食の空調整備に係る学校施設環境改善交付金を追加いたしております。

続きまして、予算書16ページ、15款・県支出金でございます。ナスの集出荷施設整備に対します強い農業づくり交付金など、決算見込みにより減額するものが増えておりますが、このうち15款 2 項 4 目・農林水産業費県補助金の活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金でございますが、ナスのビニールハウスの整備など園芸農業の振興に対する助成金を追加いたしております。

続きまして、予算書17ページ、17款 1 項 1 目・ふるさと寄附金についてでございます。決算見込みにより追加いたしております。今年度、本市に寄せられましたふるさと寄附金でございますが、約118,000千円となる見込みでございます。寄附者の意向に沿いまして、それぞれの目的基金に積み立てることといたしております。

また、4目・農林水産業費寄附金でございますが、株式会社道の駅みやまの収益金について20,000千円を受け入れまして、農林水産業振興基金に積み立てることといたしております。

次に、予算書18ページ、18款 2 項 1 目・財政調整基金繰入金でございます。財源調整のために基金の取り崩しを予定いたしておりましたが、決算見込みによりまして歳出予算の減額など、繰入金を1億円減額するものでございます。

また、予算書19ページでございます。20款・諸収入ですけれども、柳川みやま土木組合の県営事業負担金の収入、それと柳川市からの新火葬場進入道路整備に係る負担金を実績に応じて減額をいたしております。

また、予算書20ページ、21款、市債でございます。臨時財政対策債や過疎対策事業債の実績に応じて調整をいたしております。また、学校給食施設の空調整備に係る市債の追加などを計上いたしております。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。歳出予算全体でございますが、国の補正予算や県支出金の追加交付に伴いますもののほか、入札結果でありますとか実績見込みに応じて調整をして計上いたしております。

予算書21ページをお願いいたします。

2款1項6目、企画費でございますが、ふるさと納税の返礼品の購入費を追加いたしております。返礼品は、寄附額のおおむね3割程度といたしております。これに1件当たり千円程度の運搬費が必要となりまして、不足見込み額を追加いたしております。

また、9目、基金費でございます。188,000千円を追加いたしております。各種財源を活用し、後年度の市債の償還に備えるために、減債基金の積立金1億円を計上いたしております。また、ふるさと納税の寄附者の意向によりそれぞれの目的基金への積み立て、さらに農林水産業振興基金に、道の駅の収益金寄附金20,000千円を加えて積み立てるものでございます。

続きまして、予算書23ページ、3款、民生費について御説明いたします。

3款1項1目、社会福祉総務費は、まず各特別会計への繰出金を調整いたしております。このうち国民健康保険事業特別会計は、保険料軽減に伴います基盤安定事業等の追加、また介護保険事業特別会計は保険給付費の追加に伴うものを中心に計上いたしております。

また、5目、重度障害者医療対策費、6目、ひとり親家庭等医療対策費は、医療費の単価が上がるなどして不足する見込みとなっております。決算見込みに応じて追加をいたしております。

また、24ページの3款2項3目、乳幼児・児童医療対策費でございます。見込みより医療費が少なく、これは減額をいたしております。

続きまして、予算書25ページ、4款1項、保健衛生費でございます。予防接種委託料など決算見込みにより減額をいたしております。このうち7目、地域エネルギー政策費でございますが、地方創生関連の交付金の活用が見込めないために減額するものでございます。

次に、予算書26ページ、4款2項1目、清掃費でございます。柳川市と共同で事業計画いたしております新ごみ処理施設の整備につきまして、地元振興策に係る負担金を追加いたし

ております。

また、2目・塵芥処理費は、バイオマスセンター建設工事の入札結果に応じて減額をいたしております。

続きまして、予算書27ページ、6款・農林水産業費について御説明いたします。

6款1項3目・農業振興費でございますが、南筑後農業協同組合のなす集出荷施設整備事業につきまして、入札結果により減額いたします強い農業づくり交付金整備事業補助金など、実績に応じて計上いたしております。このうち活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金につきましては、61,797千円を追加いたしております。ミカンの高性能省力機械の導入、また、ナスのビニールハウス整備など、生産者組合や認定農業者に対して助成するものでございます。

また、5目・農地費の県営農林水産施設整備事業費でございますが、広瀬堰改修などの農業水利施設保全対策事業、また農村振興総合整備事業など県営事業負担金の実績により減額をいたすものでございます。

続きまして、予算書28ページ、7款1項2目・商工業振興費の企業誘致対策費でございます。企業誘致報奨金を追加いたしております。いすゞ自動車九州株式会社の誘致が実現をいたしました。御紹介いただきました誘致推進員に対する報奨金で、不動産と償却資産の投資額の0.5%を計上いたしております。

次に、予算書29ページ、8款・土木費についてでございます。事業費の実績見込みにより減額をいたしておりますが、国の社会資本整備総合交付金の割り当ての事業費の関係により減額いたしますもの、また、地権者との交渉に不測の時間を要するなどして用地の関係により減額いたしますもの等でございます。

また、31ページ、住宅建設費でございますが、実施設計委託料の入札結果により減額をいたしております。

続いて、32ページでございます。9款・消防費は、まず筑後8消防本部で構成いたしております筑後地域指令センターの協議会負担金を実績に応じて減額いたしております。このほか、消火栓維持費負担金を追加いたしております。水道管の布設がえ工事等に伴いまして、消火栓の設置負担金、新設1カ所、移設5カ所分でございます。

続きまして、予算書33、34ページをお願いいたします。

10款・教育費は、学校給食室の空調設備整備費を追加いたしております。近年の夏場の猛

暑に対しまして、学校給食室に空調を整備するものでございます。小学校3校、中学校1校を計画いたしております。

以上、議案第13号 平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）の提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

12番（壇 康夫君）

確認の意味でちょっとお問い合わせしたいと思います。ページでいうと31ページです。

住宅建設費という形で整備事業費になっていきますけど、この実施設計というのは、要は高田の楠田団地とか、あっちの団地の分でしょうか。

それとあわせて、東町団地の管理や堀池園団地の管理の部分はどないなっておるのかなというところをお尋ねしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

それでは、まず1つ目の団地の委託費の件ですけれども、これは岩津の高木団地跡地に建設を予定しています市営住宅の実施設計の委託料の分で、入札の結果により減額をいたしております。

それと東町団地、堀池園団地の件でありますけれども、東町団地につきましては必要になる道路や水路の管理、用地以外につきましては、今後、来年度につきまして一括して住宅用地として民間に払い下げをするということで決定をしておりますので、今の部分についての管理は都市計画のほうで草刈り等をやっております。

もう一つ、堀池園団地につきましては、今後、瀬高駅の東側の道路の改良の計画がありますので、その道路の代替地として考えておりますので、その件につきましては道路跡地の検討委員会に諮りまして、代替地として利用できるもの、それ以外につきましてはまた払い下げ等が出てくると思います。

管理につきましては、今のところ都市計画のほうでやっております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに。6番前原武美君。

6番（前原武美君）

28ページの7款、商工費についてお尋ねします。

今回補正されてあります報償費の企業誘致報奨金ですが、先ほどの説明では、いすゞ自動車の誘致に対しまして誘致推進員さんへ支払うということになっておりますが、これは前からずっと言われていたんですが、これは市長のトップセールスで誘致されてあったと私は思っております。しかし、今回、推進員さん報酬ということで出されておるんですが、これは市民の方が誘致を市長とともにされたのか、それとも推進員さんというのはどういった推進の業務、内容をされた報酬なのかをお聞かせいただきたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

市長。

市長（西原 親君）

これは、名前はちょっと申し上げられませんが、柳川の方がいすゞ自動車をこちらに持ってきますから、市長いいですかとおっしゃったので、ぜひお願いしますと。こういう制度がありますから、あなたは誘致推進員になられませんか、そして私と一緒にやりましょうということで、その方が持ってこられたので、その方を紹介しまして、そして一緒にお願いに行ったところでございます。だから、やっぱりその方は推進員としてきちっと最初に登録をされました。そういう制度があるものですから、一生懸命なられて、私も一生懸命やる。2人でやったということで、そういうことでひとつ御理解いただきたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

環境経済部長（富重巧斉君）

具体的にどういったことをされたのかという御質問がございましたので、その分について御説明を申し上げます。

基本的には、場所が農地でございましたので、農振除外の手続であったり、埋蔵文化財等の調査も必要でございますので、地権者に対する説明であったり、それから転用の取りまとめであったり、そういった具体的に実質、地権者の側と交渉をされている部分が主なものでございます。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

6 番前原武美君。

6 番（前原武美君）

そうしますと、ある程度そういった業務知識がない方ではないとできないような気がするんですが、先ほど市長もおっしゃいましたように、できれば市民の方が行政に参加するといえますか、企業誘致にしる何にしるですね。そういったことで、先ほどおっしゃられた業務関係は行政のほうで企業誘致の中でされてもいいと思いますが、そういった特殊な業務をされてある方ではなく、一般の市民の方が企業誘致して、先ほど市長も言われたように、自分と一緒にやったということであれば、企業誘致に対してもっとふえてくるんじゃないかなと思うんです。ですから、多くの方がこういった関心を持っていただいて企業誘致に協力していただくようなことをもう少し進められたら、今回の分については一定そういった業務をなされてある方がなされないといかんということですが、誘致の話を持ってこられるということは、これは一般の方でも可能だと思います。そういったふうに今後も進めていただければ企業誘致も進んでいくと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（牛嶋利三君）

答弁は要りますか。（「お願いします」と呼ぶ者あり）西原市長。

市長（西原 親君）

大変いい御意見でございます。これからも積極的に市民の方と一緒に企業誘致を進めてまいりたいと思います。ただ、その方はたまたま不動産屋さんだったものですから、非常にそれが詳しいものですから、自分で農地を農家の方と交渉して農地転用なんかの手続とられたみたいです。

議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。2 番吉原政宏君。

2 番（吉原政宏君）

25ページの地域エネルギー政策費で、自治体広域連携プラットフォーム構築等委託料が50,000千円減額になっておりますが、これは事業を国のほうに申請されて不採択になったのか、それとももうされなかったのかどちらか、まずお聞きしたいと思います。

議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

環境経済部長（富重巧斉君）

お答えします。

基本的には、有富地区におきまして自営線のモデル事業に取り組もうということで申請をいたしました。ただ、残念ながらその部分につきましては不採択というふうなことになりまして、事業内容の変更を行って再度申請ということも検討したんですけれども、それはちょっとかなわなかったということで減額補正をさせていただいております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。先ほどの件は了解としました。

同じ去年の6月の補正予算で、ほかにも地域資源を活用したブランド品の開発委託料8,500千円、観光プランの開発等委託料6,500千円が一緒に上げられていると思いますが、こちらのほうは進行ぐあいを教えてください。

議長（牛嶋利三君）

富重環境経済部長。

環境経済部長（富重巧斉君）

その部分につきましては採択がされましたので、商工観光課とエネルギー政策課と2つの課で窓口をそれぞれ設けておりますが、今年度中に終わるような形で報告ができるものと思っております。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

2番吉原政宏君。

2番（吉原政宏君）

ありがとうございます。2点は採択されたということで、今後も事業のほうを進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

議長（牛嶋利三君）

答弁要りますか。（「結構です」と呼ぶ者あり）大丈夫ですね。

ほかにありませんか。10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

土木費についてお伺いをいたしますが、この土木費の減額補正、これは昨年にも私とかほかの方たちも申し上げたと思いますが、減額が非常に多いと。いつやったかな、ちょっと詳しくは調べておりませんが、今年度増額をして道路整備とかを図るということで、何か平成28年度増額したでしょう。補正か何かで増額しとらんやったですかね。そして、さらに減額がこげんなってですか。そのときに、でくっですかと申し上げたと思うんですが、そこら辺どげんかふうですか。ちょっと私もよく記憶になかですが、多分増額に対していろいろお聞きして、そのときに年度内でそがしこ増額してやれるとですかという発言を私はさせてもらったと思うんですが、今回またこれは減額が幾らですか。社会資本のほうで58,000千円、過疎対策道路整備事業で86,000千円、こういう減額をされておるんですよ。その経過をちょっと教えていただけませんか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

昨年の補正でお願いしたのは、道路修繕とか道路の維持整備ということで舗装修繕のほうを30,000千円お願いいたしました。今回、減額をお願いしていますのは社会資本整備事業、過疎対策、橋梁等ですね。主に道路改良や新設に伴う事業費で、維持費については事業費補正していただいた分については舗装修繕等で予算執行しておりますので、昨年の補正と今回の減額については項目が違いますので、事業費がそれぞれ交付金とか過疎対策を分けておりますので、維持費については執行しておるところであります。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

ここの過疎対策事業費で、地権者との交渉に不測の時間を要したこと等による減額、それは13,000千円ですよ。今度は全体で86,000千円の減額になっている。こういう過疎対策事業とか舗装とかに流用とかいろいろ、この款項目ではされんとですかね、どうですか。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

各事業ごとに予算は決まっていますので、その分を維持修繕のほうに流用というのはちょっとかないませんので、それぞれ減額をさせていただいておるところであります。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

10番瀬口健君。

10番（瀬口 健君）

要するに、以前申し上げましたが、どがしこ予算を取ったって、人数が決まっておりますから、その年度内にやる事業というのはある程度固まっていると、大体わかりますというような発言やったです、私はそういう発言をしたわけですね。しかし、今度は補正をしてまでも舗装工事とか云々には業務量として使えますと。使ってしまったから、あとは要するに人手が余りますので使いますというような発言やったですけど、この事業費と人数の関係ですね、要するに事業費をどがしこ持ってきたっちゃ人数が決まっておりますので、その中では余らせるということも多分出てくるんですが、そこら辺の予算の取り方ですたいね、どういふふうに考えてあつとですかね。

議長（牛嶋利三君）

松尾建設都市部長。

建設都市部長（松尾正春君）

予算の取り方については、一番減額が大きいのは用地補償ということで、これは相手方がありますので、なかなか承諾に時間がかかるということで、それに伴って用地費等が執行できなかったということになっております。

あと、工事費につきましては、国の予算が当初予算に比べてそこまでつかなかったということで減額をさせていただいているところもあります。単独の費用につきましては、できるだけ道路新設改良を使うようにしておりますけれども、各項目に社会資本整備、過疎等には各補助とか起債がありますので、そこら辺を一般には使いませんので、こういうふうに減額になった経過がございます。

以上でございます。

議長（牛嶋利三君）

14番中島一博君。

14番（中島一博君）

33ページと34ページ、小学校、中学校の給食室の空調整備、入札は別々にされるのかどうか、その辺をちょっとお伺いいたします。

議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

教育部長（大津一義君）

ちょっとまだそこまでは契約検査課とも打ち合わせができておりませんので、今のところお答えはできません。

議長（牛嶋利三君）

聞こえたですか。14番中島一博君。

14番（中島一博君）

これは即決になっておるけん、ちょっとお伺いしたい。

なぜ聞いたかといいますと、昨年だったと思いますが、桜舞館小学校と二川小学校の放課後児童クラブは一緒に入札してあるわけなんですよ。私は別々にしたほうが2つの業者さんが入札できるから。それで、そのときそのとき一緒にしたり別々に入札するのか、その辺をちょっとお聞きしたいんです。物件に応じて別々にするか一緒にするのか、その辺。

議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

教育部長（大津一義君）

要はできるだけ安くということで、状況を見ながらまた考えさせていただきますけれども、繰越明許ということで今回はお願いをしておりますので、十分その辺のところを勘案して執行していきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。ほかにございませんか。5番古賀義教君。

5番（古賀義教君）

今の関連でございますが、空調設備ですね。夏の調理室は相当な暑さになると思いますが、この事業によってどれくらい仕事がしやすくなるような事業なのか、教えてください。

議長（牛嶋利三君）

大津教育部長。

教育部長（大津一義君）

非常に難しい御質問でありまして、具体的に数値で申し上げることはなかなか難しいのですが、昨年の夏は特に暑くて、実際には熱中症の症状を催した職員が何人もおりまして、実際に何とかせんといかんというのは何年も前から考えておったわけですが、今回、それぞれ給食室の状況によってその度合いが違います。ですから、現場の意見も参考にして、これから3年計画で全校に設置していく予定ですが、まずは非常に厳しい状況のところから今回はさせていただいておりますので、具体的にこういったふうな効果が出るかというのは今のところはっきりわかりませんが、職員が楽になることは間違いないと思います。

以上です。

議長（牛嶋利三君）

5番古賀義教君。

5番（古賀義教君）

できる限りのクーラーのきくやつをひとつよろしくお願いします。

終わります。

議長（牛嶋利三君）

ほかにないですか。暖房の関係でもよろしいですよ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第13号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第13号の討論につきましては、ただいまのところ通告がございませんが、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議案第13号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第13号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第13号 平成28年度みやま市一般会計補正予算（第5号）は原案のとおり可決をされました。

日程第21 議案第14号

議長（牛嶋利三君）

日程第21 議案第14号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第14号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、歳入歳出予算からそれぞれ49,136千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6,558,382千円といたしております。

まず、予算書6ページからの歳入予算でございますが、3款・国庫支出金、4款・療養給付費交付金、7款・共同事業交付金につきまして、決算見込みにより減額をいたしております。

続きまして、予算書9ページ、9款・繰入金でございますが、保険料軽減分など一般会計繰入金を国の定める基準に応じて調整をいたしております。また、基金繰入金は50,000千円減額をいたしております。

続きまして、予算書11ページ、歳出予算について御説明いたします。

まず、2款・保険給付費は、1項・療養諸費、2項・高額療養費につきまして、医療費の決算見込みにより、一般被保険者分を追加し、退職被保険者分を減額いたしております。

また、4項・出産育児諸費でございます。出産育児一時金が見込みより少なかったことから減額をいたしております。

続いて、予算書15ページでございます。

7款・共同事業拠出金、それから8款・保健事業費でございますが、決算見込みにより減額し調整をいたしております。

以上、提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第14号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第14号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第14号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第14号 平成28年度みやま市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決をされました。

日程第22 議案第15号

議長（牛嶋利三君）

日程第22．議案第15号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について提案理由の説明を求めます。引き続き坂田企画財政課長、お願いします。

企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第15号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算にそれぞれ85,880千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4,861,816千円といたしております。

居宅介護サービスなど保険給付費が不足する見込みとなっております、決算見込みに応じて追加をするものでございます。

まず、予算書6ページからでございます。歳入予算でございますが、歳出予算の保険給付費などの追加に応じまして、それぞれの負担割合により決算見込みを出して追加をいたしております。3款1項．国庫負担金に31,650千円を追加いたしております。

このほか、4款．支払基金交付金10,705千円、また7款．一般会計繰入金は、介護給付費を追加いたしまして10,449千円を計上いたしております。

次に、歳出予算でございます。

予算書13ページからでございますが、1款．総務費は総合事業の開始に伴いますシステム改修費を追加いたしております。

また、2款1項1目．居宅介護サービス給付費は、利用の増加などの見込みによりまして49,510千円を追加いたしております。

このほか、2款7項1目．特定入所者介護サービス費44,295千円を計上いたしております。

また、4款．地域支援事業費でございますが、介護予防事業費を減額いたしております。

以上、提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第15号は委員会付託を省略することと決定いたしました。

これより討論を行ってまいります。議案第15号の討論につきましては、ただいまのところ通告があっておりませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第15号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第15号 平成28年度みやま市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案のとおり可決をされました。

日程第23 議案第16号

議長（牛嶋利三君）

日程第23 議案第16号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を求めます。引き続き坂田企画財政課長、お願いします。

企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

議案第16号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算からそれぞれ30,551千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ442,628千円といたしております。浄化槽の設置工事費を実績に応じて減額をし、国庫支出金など決算見込みに応じて財源を調整するものでございます。

まず、予算書4ページ、地方債補正でございますが、浄化槽整備に係る市債を追加いたし

ております。

また、7ページからは歳入予算でございます。1款・分担金及び負担金、2款・使用料及び手数料、3款・国庫支出金など決算見込みに応じて減額をし、9款の市債を追加いたして調整をいたしております。

また、予算書13ページからでございます。

歳出予算は、2款・施設管理費は決算見込みに応じて修繕料を減額いたしております。

また、3款・施設整備費は、浄化槽設置工事200基分の当初予算に対しまして、131基の実績見込みとなっております減額をいたしております。

以上、提案理由を御説明いたしました。よろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号は、会議規則第37条第3項の規定によりまして委員会付託を省略したいと思っております。御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第16号は委員会付託を省略することと決定をいたしました。

これより討論を行います。議案第16号の討論につきましては、ただいまのところ通告があってありませんが、討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決いたします。この採決は起立によって行います。

議案第16号は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（牛嶋利三君）

起立多数であります。よって、議案第16号 平成28年度みやま市生活排水処理事業特別会計補正予算（第2号）は原案のとおり可決をされました。

日程第24～第31 議案第17号～議案第24号

議長（牛嶋利三君）

日程第24．議案第17号 平成29年度みやま市一般会計予算から日程第31．議案第24号 平成29年度みやま市用地特別会計予算までの8件について提案理由の説明を求めます。坂田企画財政課長、お願いします。

企画財政課長（坂田良二君）（登壇）

それでは、議案第17号から議案第24号までの8件につきまして、一般会計と特別会計の平成29年度当初予算につきまして提案理由の説明をさせていただきます。一括して説明させていただきます。少々時間がかかりますけれども、どうかよろしく願いいたします。

当初予算書と議案書の後ろのほうに予算資料がございます。当初予算書と議案書の後ろのほうに当初予算書資料を置いております。あわせて御参照いただければと思います。

まず、議案第17号 平成29年度みやま市一般会計予算について御説明を申し上げます。

予算書1ページをお願いいたします。

平成29年度みやま市一般会計予算は、歳入歳出それぞれ19,350,000千円といたしております。前年度と比較いたしますと923,000千円の増、率にしてプラス5.0%、過去最大の予算規模で積極型予算となっております。

それでは、当初予算案の具体的内容につきまして、まず、歳入予算の主なものを予算書の10ページの事項別明細書、あわせまして予算資料の14ページをごらんいただきたいと思います。当初予算書10ページと予算資料の14ページでございます。増減理由を中心に御説明を申し上げます。

まず、市財政の根幹となります1款．市税でございます。個人所得の回復が見込まれまして、市民税の所得割が増収となる見込みでございます。また、固定資産税は家屋分、それから、比較的規模の大きい設備に係る償却資産の伸びが見込まれます。増収となる見込みでございます。またさらに軽自動車税が税率改定の影響などにより増収となる見込みでございます。市税全体で前年度比較プラス2.5%の3,499,211千円と見込んでおります。

次に、2款から11款までの交付金につきましては、地方財政計画に応じて計上いたしてお

ります。このうち6款・地方消費税交付金でございますが、個人消費の回復のおくれなどが影響いたしまして、前年度予算からの減収となる見込みでございます。前年度比較140,000千円の減、マイナス18.1%の635,000千円と見込んでおります。

また、10款・地方交付税でございますが、合併算定替の段階的縮減、それから市債償還の減少に応じました交付税算入額の減少などを考慮いたしまして、一般財源の額を調整した結果、前年度比較129,000千円減の5,614,000千円を計上いたしております。

続きまして、14款・国庫支出金、15款・県支出金についてでございます。この費目につきましては、歳出予算に応じて計上いたしております。まず、14款・国庫支出金でございますが、284,509千円でございます。前年度比較226,773千円の増、プラス8.8%となります。公営住宅の建設に伴います土木費国庫補助金の増、また、バイオマスセンター建設に伴います保健衛生費補助金の増によるものでございます。

また、15款・県支出金でございます。1,655,223千円、前年度比較338,155千円の減でございます。これは前年度に、ナスの集出荷施設の更新に対します農林水産業費県補助金が大きかったことなどから減額となったものでございます。

次に、18款・繰入金でございます。財源調整を行いますために財政調整基金繰入金750,000千円、また公債費の償還に充てますために減債基金繰入金150,000千円などの取り崩しを計上いたしております。

続きまして、21款・市債でございます。2,805,000千円の借り入れを見込んでおります。前年度比較905,400千円の増、プラス47.7%となります。地方交付税の代替措置であります臨時財政対策債531,000千円のほか、過疎対策事業債1,930,200千円を計上いたしております。過疎債は前年度比較659,800千円の増となっておりますが、これはバイオマスセンターの整備でありますとか車両の整備、また、新火葬場整備のほか道路整備に係る財源など、国の有利な財政支援を積極的に活用する観点などから計上をいたしております。

続きまして、歳出予算の主な事項につきまして、予算書は11ページでございます。また予算資料は16ページをごらんいただきたいと思います。増減理由を中心にまた御説明を申し上げます。

まず、1款・議会費でございます。予算額194,854千円といたしております。前年度比較972千円の減となっておりますが、議員共済会負担金の減などによるものでございます。

次に、2款・総務費は1,716,029千円、前年度比較140,835千円の増、率にしてプラス

8.9%となっております。ふるさと納税の増収に伴います積立金の増、また、山川庁舎の空調整備工事が増加の主な要因でございます。

続きまして、3款・民生費でございます。6,888,251千円、前年度比較30,375千円の減、マイナス0.4%でございます。これは前年度に国の経済対策によります臨時福祉給付金があったことなどから減額となるものでございます。

続きまして、4款・衛生費3,025,779千円、前年度と比較をしまして1,052,932千円の増、プラス53.4%の大幅な増額でございます。生ごみ・し尿汚泥系メタン発酵施設のバイオマスセンターの建設が本格化すること、また、関係車両の整備費を計上いたしております。平成30年度までの整備計画でございます。

続きまして、5款・労働費でございますが、21,335千円、前年度比較9,978千円の増といたしております。シルバーワークプラザのグラウンド改修工事を計画いたしております。

次に、6款・農林水産業費について御説明をいたします。

6款・農林水産業費は1,262,063千円、前年度比較518,935千円の減、マイナス29.1%でございます。先ほども申し上げましたが、前年度にナスの集出荷施設の整備事業であります強い農業づくり交付金整備事業補助金、これが540,000千円あったことなどから減額となっております。今年度は江浦漁港の泊地しゅんせつ工事を計画いたしております。

続きまして、7款・商工費は25,633千円、前年度比較23,249千円の増、プラス10%でございます。みやま柳川インター周辺に工業団地の造成を調査いたします基本計画の策定、また、プレミアム商品券事業補助金の当初予算計上などが増額となる主なものでございます。

続きまして、8款・土木費について御説明いたします。

8款・土木費は2,118,117千円、前年度比較306,338千円の増、プラス16.9%といたしております。公営住宅高木団地の建設工事費により増額となっております。このほか、街路の歩道整備事業、また上庄雨水ポンプ場設備改修工事などを計上いたしているところでございます。

次に、9款・消防費でございます。746,135千円を計上いたしております。前年度比較34,903千円の減、マイナス4.5%でございますが、これは前年度に常備消防のポンプ車の更新を行っていたことなどから減額となるものでございます。今年度は消防団のポンプ車、分団2カ所の更新などを計上いたしております。

続いて、10款・教育費について御説明申し上げます。

10款・教育費は1,675,551千円、前年度比較115,604千円の増、率にしてプラス7.4%となっております。図書館の利用者の増を目指しました改修工事費、また、山川体育センターの防災工事費などにより増となっております。このほかスクールソーシャルワーカーの配置でありますとか、中学校35人学級制など、きめ細かな教育環境に努めることといたしております。

また、12款・公債費は1,411,485千円、前年度比較141,251千円の減でございます。これは、まいピア高田の平成16年度借入分の償還の完了、また、合併時に整備をいたしております電算統合整備事業の完済などから、マイナス9.1%となっております。

続きまして、特別会計予算について御説明を申し上げます。各特別会計の予算の状況でございますが、予算資料の12ページに一覧表をお示しいたしております。

それでは、各特別会計ごとに御説明を申し上げます。

予算書237ページをお願いいたします。

議案第18号 平成29年度みやま市国民健康保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ6,592,895千円といたしております。前年度と比較して6,307千円の増、率にしてプラス0.1%と、ほぼ横ばいとなっております。被保険者数の減などから、保険給付費の減少を見込んでおります。このほか平成30年度からの国保新制度への移行準備経費などを計上いたしております。

続きまして、予算書285ページでございます。

議案第19号 平成29年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市後期高齢者医療特別会計予算は、歳入歳出それぞれ701,395千円といたしております。前年度と比較して86,954千円の増、率にしてプラス14.2%となります。被保険者数がふえることが見込まれておりまして、歳入予算では後期高齢者医療保険料の収入がふえ、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が増額となるものでございます。

続きまして、予算書311ページでございます。

議案第20号 平成29年度みやま市介護保険事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市介護保険事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ4,833,782千円といたしております。前年度と比較し103,611千円の増、プラス2.2%でございます。介護保険事

業勘定の総額を4,815,558千円、介護サービス事業勘定の総額を18,224千円といたしております。平成27年度から3カ年間の第6期介護保険事業計画の最終年度に当たりますが、この計画に応じた保険給付費などを見込んで計上いたしております。また、第7期介護保険事業計画の策定に要する経費や、新しい地域支援事業に要する経費などを計上いたしております。

続きまして、予算書383ページでございます。

議案第21号 平成29年度みやま市公共下水道事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市公共下水道事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ464,218千円といたしております。前年度と比較いたしますと34,036千円の減、率にしてマイナス6.8%となっております。引き続き下水道建設の進捗を図ることといたしております。下水道幹線へ接続いたします管路布設工事費などを計上いたしております。

続きまして、予算書417ページ、議案第22号 平成29年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市農業集落排水事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ56,912千円といたしております。前年度と比較して2,123千円の減、率にしてマイナス3.6%でございます。管路や処理施設の維持管理に努めることといたしております。

続きまして、予算書445ページ、議案第23号 平成29年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市生活排水処理事業特別会計予算は、歳入歳出それぞれ486,964千円といたしております。前年度と比較いたしますと11,707千円の増、率にしてプラス2.5%となります。浄化槽200基分の新設を見込みますとともに、増加いたします施設管理費を見込んで計上いたしております。

続きまして、予算書479ページ、議案第24号 平成29年度みやま市用地特別会計予算について御説明を申し上げます。

平成29年度みやま市用地特別会計予算は、歳入歳出それぞれ3千円といたしております。公共事業の円滑かつ効率的な執行のために、用地を先行取得することを目的にこの会計は設置をいたしておりますが、平成29年度の事業計画がございません。費目のみ計上いたしておりますところでございます。

以上、平成29年度みやま市一般会計及び特別会計予算の概要を御説明いたしました。よ

ろしく御審議の上、御賛同賜りますようお願い申し上げます。

日程第32 議案第25号

議長（牛嶋利三君）

日程第32．議案第25号 平成29年度みやま市水道事業会計予算について提案理由の説明を求めます。木下上下水道課長、お願いします。

上下水道課長（木下康彦君）（登壇）

それでは、議案第25号 みやま市水道事業会計予算について、提案理由の御説明を申し上げます。

予算書489ページでございます。

平成29年度予算につきましては、第2条 業務の予定量として、給水戸数1万1,500戸、年間総給水量249万立方メートル、1日平均給水量6,822立方メートルと見込み編成いたしております。

建設改良事業につきましては、水道ビジョンに基づき、配水管の移設、更新を予定しております。

それでは、予算書の内容について、まず、第3条の収益的収入及び支出について御説明を申し上げます。

事業収益を546,400千円、事業費用を514,379千円といたしております。

事業収益については、営業収益として水道料金等を497,767千円、また営業外収益として繰入金等を48,630千円と見込んでおります。

事業費用については、営業費用として人件費、受水費、修繕費及び減価償却費等を481,741千円、また営業外費用として、企業債の支払い利息等を29,887千円計上しております。

予算書の490ページをお願いします。

次に、第4条 資本的収入及び支出について、御説明申し上げます。

収入を105,356千円、支出を337,111千円といたしております。

収入については、企業債50,000千円、出資金19,156千円、工事負担金7,400千円、国庫補助金26,000千円を見込んでおります。

支出については、建設改良費として253,729千円、企業債償還金として79,381千円計上しております。

収入が支出に対し不足している231,755千円については、損益勘定留保資金等で補填をい

たします。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、可決いただきますようお願い申し上げます。

議長（牛嶋利三君）

ここでちょっと皆さんにお諮りをいたします。12時15分の大体執行部の皆さんの休憩時間に入っておりますが、このまま余り時間はかかりませんが、進めますでしょうか、それともお昼をとって午後からの会議にいたしますか。（「進行」と呼ぶ者あり）

進行でよろしいですか。執行部の皆さん、よろしいですかね。はい。

それでは、ただいまから平成29年度予算の審議に入りますけれども、今後、議員全員で構成をする予算審査特別委員会を設置いたしまして審査することにいたしておりますので、質疑については簡潔にお願いをいたします。

質疑は議案第17号から議案第25号まで一括して行ってまいります。質疑を行います。質疑ありませんか。12番壇康夫君。

12番（壇 康夫君）

質疑というよりも、ちょっと確認とお願いなんですけど、以前から言っていますけど、公共下水道、長田の部分と本郷からの流域下水道、これがわかるように別々に記載できませんかという話を2年ぐらい前からずっとしているんですけど、ちょっとその部分の回答をお願いします。

議長（牛嶋利三君）

木下下水道課長。

上下水道課長（木下康彦君）

議員からの御指摘があっている部分は検討しております。今回、予算の段階では区分けすることをできておりませんが、決算の段階で区分けして御提示をしたいと考えております。

議長（牛嶋利三君）

よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

ほかにないですね。それでは、これで質疑は終わります。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第17号から議案第25号までの9件は議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、議案第17号から議案第25号までの9件は、議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審議することと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

午後0時19分 休憩

午後0時21分 再開

議長（牛嶋利三君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

お諮りをいたします。報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 訴えの提起について）を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題としたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

御異議なしと認めます。よって、報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 訴えの提起について）を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることと決定をいたしました。

追加日程第1 報告第1号

議長（牛嶋利三君）

追加日程第1 報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 訴えの提起について）説明を求めます。西原市長、お願いします。

市長（西原 親君）（登壇）

報告第1号 専決処分の報告について御説明申し上げます。

本件は、平成27年定例第1回市議会の議会中における発言が、市民の名誉を毀損したとして、国家賠償法に基づく損害賠償を求める第1審判決を受け、福岡高等裁判所に控訴するため、地方自治法第180条第1項に基づき、平成29年2月27日付で訴えの提起についての専決

処分をしましたので、同条第2項の規定により、議会に報告するものでございます。

以上、専決処分の報告についての説明を終わります。

議長（牛嶋利三君）

これより質疑を行います。質疑ありませんか。坂口議員、ないですか。ございませんか。質疑なくていいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（牛嶋利三君）

これで質疑終わります。

これで報告第1号 専決処分の報告について（専決第1号 訴えの提起について）を終わります。

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

なお、次の本会議は3月7日となっておりますので、御承知おきを願います。

午後0時23分 散会